

平成17年度

災害時医療訓練を実施しました

当院は、神奈川県の災害拠点病院に指定されており、昨年の11月に災害時医療訓練を実施しました。

災害拠点病院とは、高度診療機能や被災地からの重症患者の受入れ機能など、災害時の医療救護活動において、中心的な役割を担う病院と位置付けられているため、通常の防災訓練とは違った「災害時医療訓練」が必要となります。

平成17年11月26日の土曜日午前に、病院職員を対象とした災害時医療訓練を実施しました。

この災害医療拠点病院とは、災害時に医療機関を支援する機能を有する病院で、重症・重篤な患者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動で中心的な役割を担う病院として位置付けられており、神奈川県は、31病院を災害医療拠点病院に指定しています。

災害拠点病院の訓練は、地震などの災害時の対応を検証し、更なる改善を図るために重要なものです。

この度の当院の訓練も、町内会の皆さんを始め、入院中の患者さんや救急外来を受診した患者さんにもご理解いただき、**事故や怪我もなく無事終了すること**ができました。

訓練の概要

今回の災害時医療訓練は、平日の午前9時半に千葉県館山沖でマグニチュード7の地震が発生し、川崎市では震度6弱を記録したという想定で行い、135名の職員が参加しました。

災害対策本部を4階庶務課に設置し、外来、病棟、薬剤科、放射線科、食養科、検査科など各部門からの被害状況を収集しました。

また、地震による火災が10階病棟の倉庫に発生したとの想定で、自衛消防隊員(職員)による初期消火、患者さんを安全なところへ避難する訓練を行いました。川崎消防署からは、消防隊と消防救助隊が派遣され、高層建築建物の梯子車による10階病棟(地上40m)で逃げ遅れた職員2名の救助訓練を行うとともに、消防救助隊のロープによる脱出訓練も行いました。

災害時の役割

災害時には病院の処理能力を大きく超えた多数の被災者が訪れます。

これまでの被災経験から、災害発生初期の対応を誤

ると病院の機能は停止してすべての人が不幸となることが知られています。

今回の訓練では、この初期対応の訓練も行いました。

ここで重要なことは、被災者の重症度に応じて治療場所を分けることで、その振り分けをトリアージといいます。このトリアージには定められたルールがあり、現場の混乱を未然に防ぐためにトリアージの決定にはいかなる者も異を唱えることは許されません。具体的には、**すぐ治療をしなければ命にかかわる可能性の高い被災者のみを院内に設けられる赤・黄治療エリアで治療し、歩行できる被災者は院外に設けられる緑の治療エリアで治療することになっています。**

今回の訓練では行いませんでしたが、実際に昼間に震災が起きた場合、外来診療や予定手術・予定検査はすべて中止し、外来患者さんや軽症入院患者さんの帰宅支援を開始します。これは重症被災者の受け入れ準備のためです。

災害時に一人で多くの被災者を助けるためには、病院職員はもとより、患者さんや地域の住民の方々にも災害時医療の実際を知っていただく必要があります。

今回は病院職員への啓発が主たる目的の訓練でしたが、今後当院では定期的に災害時医療訓練を行うべく予定です。

訓練の実施にあたっては、この「くすの木」なども通じて広報してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(災害時医療専門部会長 鈴木 貴博)

**コンポスト
お分けします**

川崎病院では、生ゴミから堆肥(コンポスト)をつくり、院外の施設・団体の方にも無料でお分けしています。




川崎市立川崎病院
シンボルツリー

くすの木

平成18年2月28日発行(第9号) 発行責任者:鈴木 康夫 編集:広報委員会
事務局:川崎市立川崎病院庶務課 川崎市川崎区新川通12-1 電話044-233-5521
<http://www.city.kawasaki.jp/35/35kawsyo/home/home.htm>

川崎市立川崎病院の基本理念

川崎市立川崎病院は、自治体病院として、市民に最善の医療を提供し、地域の皆様の健康と福祉の向上に貢献することを目指し、その目的のために職員の和とたゆまぬ研究心をもって、次のことを実践してまいります。

- 1 「病気」ではなく「病人」を診る患者さん中心の医療
- 2 地域の基幹病院として、質の高い医療を提供
- 3 健全な経営基盤の確立

【患者さんの権利】

1. 生命の尊重と、人格を尊重した医療を受けることができます。
2. 安全で安心できる良質な医療を受けることができます。
3. 患者さんご自身の病気や治療について、わかりやすく、また、十分な説明と、その情報の提供を受けることができます。
4. 希望や意見を述べていただき、診療方法については自らの意思で選択あるいは拒否することができます。
5. ご希望により、診療のいかなる段階においても、他の医師の意見を聞くことができます。
6. 診療上の個人情報保護され、その秘密は守られます。

病院機能評価の認定(Ver.4.0)を受けました

川崎市立川崎病院は、平成18年1月23日付けで財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.4.0)の認定を受けました。

この病院機能評価の認定は、「国民の医療への信頼を揺るぎないものとし、質の一層の向上を図り医療機関の機能を学術的な観点から中立的な立場で評価し、問題点の改善を支援する第三者機関」として設立された財団法人日本医療機能評価機構が行うものです。

この病院機能評価の審査は、その病院自身が自らの現状を客観的・具体的に把握する機会を得て、かつ、機能評価の受審準備そのものが医療の質の向上と効果的なサービスの改善につながるものとなっています。平成18年1月23日現在で、当院を含めて、全国で1,916病院が認定を受けています。

今回の受審は、様々な角度から安心して信頼のできる

病院であるためのご指導・ご意見をいただく機会となったと同時に、当院の基本理念を基礎として進めてきた取組みに一定の評価がされたことにもなりました。

この度の認定は、患者さんに満足していただくための日常活動の通過点ではありますが、この評価を通して、更に患者さん中心の開かれた医療の充実に向けて、努力してまいります。



日本医療機能評価機構認定証

編集後記

例年になく厳しい寒さを経験して、暖くなる日を待ちわびているこの頃ですが、花粉症の人にとっては暖かくなることが不安でもあると思います。「花粉症対策について」を参考に春を待ちましょう。また、今回紹介しました認定看護師は病院内で皆様と接する機会が多いと思います。看護の面でいろいろと活躍していますので、よろしくお願いたします。(広報委員会)

認定看護師が活躍しています

1089



「認定看護師」制度をご存知ですか？
この制度は、近年の医療の高度化・複雑化によって、より専門的で高水準の知識や技術をもった看護のスペシャリストが必要とされはじめたことを受けて、日本看護協会によって発足し、現在の認定の特定分野は17分野に及んでいます。

認定看護師になるためには、6か月から1年間の研修過程を終了し、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格しなければなりません。さらに、5年ごとに更新審査があり、一定のポイントを満たさなければ資格の更新が認められない制度となっています。

当院の認定看護師は・・・
当院には、「重症集中ケア(5名)」「がん性疼痛看護(1

名)」「感染管理(1名)」「糖尿病看護(1名)」「救急看護(1名)」「精神科救急・急性期(1名)」の6分野10名が在籍し、現在のところ、1病院での認定看護師数では全国でもトップクラスといわれています。

認定看護師の役割
認定看護師は、専門領域での高い知識と技術を用いて看護実践することや、他の看護職者への指導・相談に応じる役割も期待されています。

実際の活動としては、日々の実務のほか、専門分野の看護問題に関して、他部署からの相談にも対応しながら、より良い看護を提供するためのケアの質の追求にも努めています。

また、勉強会や院内研修では、専門領域に関する講義や実技指導を行っており、さらに病院外でも、他の医療機関や看護協会を通じた相談活動、研究・研修会での指導、研究発表や看護師・看護学生への講義など多くの社会的な活動も行っています。
今後も、これらの取り組みを進め、質の高い看護が提供できるように努めてまいります。

接遇教育の取り組み

当院では、職員の接遇に関する皆さまからの厳しいご意見にお応えし、より良い病院づくりを進めていくために、院内に接遇教育委員会を設置し、職員の接遇教育を進めています。

その一環として、全部署・全職員で次の「接遇標語」を策定しました。今後、職員向けの啓発活動などに役立ててまいります。

職員一同、この標語を忘れず、接遇教育に一層の取り組みを進めますので、今後とも投書箱等に皆様のご意見をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

- ほっとする あなたの笑顔 その言葉
- 何気ない 言葉の温度 大切に
- 接遇は あなたの笑顔と おもいやり
- あいさつは 明るい笑顔で 自分から
- 目をみて会話 明るい対応
- 声かけよう 朝のあいさつ 自分から

ボランティア募集中!

当院では、外来案内や小児科病棟での絵本の読み聞かせ・遊び相手、院内図書の本棚等の様々な場面でボランティアの方が活躍しています。

協力していただける方は、ボランティアコーディネーター中塚(8階北病棟)までご連絡ください。

川崎市立川崎病院 新春コンサート

今回はクラシックで癒しの空間

1月18日の午後6時から、今年も当院1階ロビーにおいて、新春コンサートを開催いたしました。

このコンサートは、「療養中の患者さんたちの心の癒しになれば」との出演者のボランティアにより開催しているものです。

12回目の開催となる今回は、「ミューザ川崎」のフランチャイズオーケストラである東京交響楽団が「音楽のまち・かわさき」の推進のために行う巡回公演と連携して開催しました。ご出演いただいたのは、ヴァイオリンのグレブ・ニキティンさん(東京交響楽団コンサートマスター)、小川敦子さん、ヴィオラの西村真紀さん、チェロのアデル・亜貴子・カーンズさんです。会場には入院

患者さんとご家族・お見舞いの方々、外来患者さんなど、400人を超える観客が集い、アンコールを



部門紹介

放射線科

放射線科には、28名の放射線技師と4名の放射線科医師、4名の看護師、3名のクラークが所属しており、放射線診断、核医学、放射線治療などの診療に従事しています。

技師は、X線写真の撮影を始め、血管造影、CT、MRI、アイソトープなどの検査を担当しており、病棟で入院患者さんのX線写真を撮影することもあります。

医師は、特殊検査を技師と協力して行うとともに、検査結果の読影レポートを作成しています。また、肝がんの塞栓術、血管拡張などのカテーテル治療や腹部超音波検査も担当しています。

放射線や検査について、疑問や質問をお持ちの方は気軽にご相談ください。



放射線科部長 成松芳明

地域医療連携室



当院では、平成16年10月に「地域医療連携窓口」を開設しました。

当室は地域医療連携を担当する部署で、地域医療部長(医師)1名と、看護師2名が業務を行っています。

地域医療連携室は、患者さんが受診されている「かかりつけ医」(地域の診療所・医院)からのご紹介で受診される時の検査・診療を受けやすくするための業務を行います。

当院と「かかりつけ医」が医療の連携を図り、医療情報を共有化することで、患者さんが最善の医療サービスを受けられることを目指しています。

医療連携室主幹 平田せい子

川崎病院の情報や診療科・専門外来などについては、当院のホームページでご案内しております。

ホームページでは、その他にも新しい情報や皆様の健康に役立つ情報をお届けしていますので、

ぜひ!アクセスしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/35/35kawsyo/home/home.htm>

季節のone point 花粉症対策について

今回は、毎年春に新聞・TVニュースにも大きく取り上げられる花粉症の基礎知識と対策について、耳鼻いんこう科の荒木医師にお話を伺いました。

花粉症は、今や国民病ともいえることができます。実際、日本の総人口の約10%がスギ花粉症ともいわれ、仕事の効率や生活の質を低下させる大きな問題となっています。しかし、ちょっとした心掛けで、症状を大きく減らすこともできます。今年は、積極的な予防法を考えてみるのはいかがでしょうか?

スギ花粉症は、「スギ花粉」が原因です。よって、「スギ花粉」という強敵に「接しない」というのが、予防法の原則です。そのためには、敵の動向を知り、自分の守りを固める、という必要があります。

「敵の動向」
= 飛散開始日・大量飛散日・飛散時間帯

いつ花粉の飛散が始まり(飛散開始日)、どのような日の何時頃に特に飛散するのか(大量飛散日・飛散時間帯)を知ると、対策が立てやすくなります。一般的には、初春の暖かい日の昼間にスギが開花して花粉が飛散しますので、2月初・中旬以後の暖かく晴れた日の午後には、外出などに気を付ければ良いわけです。その日の気象条件にも大きく左右されますので、

詳細な飛散情報は天気予報などで入手することができます。

「守りを固める」= マスク・メガネ・衣類・薬
目に見えないくらい小さなスギ花粉は、どんな細かいすき間からも鼻や目に入ってしまい、症状を引き起こします。外出時には、鼻や目を花粉から守るため、マスク・メガネの使用をおすすめします。一般の綿マスクや一般のメガネでも十分効果はありますが、特に花粉症用のマスク・メガネではそれぞれ約90%・約70%の花粉を除去することができるともいわれています。また、この時期にコンタクトレンズを使用すると、レンズ自体に花粉が付着して目の症状を悪化させることがありますので、かわりにメガネを使うようにしましょう。

家に入るときにも注意が必要です。スギ花粉を家に持ち込まないように、玄関で十分花粉を落としてから部屋に入るようにしましょう。衣類の素材によっても異なりますが、特に羊毛の衣類は綿や絹・化繊と比べ、5倍から10倍の花粉が付着しやすい傾向がありますので、外出後、室内に入るときには気を付けてください。

例年、花粉症のシーズン中に薬を欠かせないほど症状が強い方には、花粉の飛散する前から薬剤を開始する、「飛散前投与」も有効です。ご希望の方は医師にご相談ください。

